

マイブウ・メーノス（まあーまあー）の世界 ブラジル

ブラジルを訪問する人、ブラジルに関心のある人にお勧めする！！

梅津 久 記

第17話－薬漬けのブラジル人

ブラジルの街を歩いて非常に良く見かけるのが“ファルマツシア(薬局)”、“ドゥルガリア(薬品店)”と書かれた薬局が、いたる所にあるということである。それが貧しい地方の都市にいくほど多い、ここマナウスの街は特にひどい、住宅地の一角にある私の家の道一つ隔てた、商店街の四つ角の内、3つの角にそれぞれ一つずつ、それと100メートル四方にさらに4店となんと7店もあるのである。どうしてこんなに薬局が必要なのか？

具合が悪い、熱がある、痛い、ケガをしたといって、病院、診療所に行っても、医者は応答診断だけで、医者だけが解読できる、ミズのはったような読めない字で薬の名前を書かれた処方箋を渡されるだけで、後は自分で薬局に行き薬を買い、自分で処方しなければならない。それが、何時も3種類以上の薬の名前が列記される、解熱剤、飲み薬、塗り薬など、また抗生物質も簡単に処方される。病気の症状の説明はなく、薬の飲み方だけは丁寧に説明してくれる。

また、こちらの人間はとにかく頭が痛い、気分が悪いといっちは、すぐに医者に行き薬を飲む、そのため、会社には医務室の設置と常勤看護婦の雇用が義務付けられており、さらに従業員一定の人数を越えると、労務医の契約、雇用の義務が発生し、これがまた会社にとっては負担となってくる。医務室の衛生局の認可を取るため一定基準を満たさなければならない、医療ごみの処理契約などの問題も出てくる。それに一定程度の医療設備や医薬品や薬まで用意しなければならない、またその購入する薬の量が途方もなく多く、何時も購入依頼書が目の前に提出されるたびに担当者には再考を促すことが度々、「会社は従業員の健康を援助する福祉団体ではない」と云ったものです。それでも従業員は頻りに医務室に出入りし看護婦さん頼み込んで薬を手に入れているようでした。

また従業員が薬の購入を容易にするため会社は薬局との協定しており、従業員への薬の前借り制度があるので簡単に薬を買ってしまい、ひどい者になると、給与の

半分位薬代に差し引かれ、生活に困り、給与の前借りを依頼してくる者まで出てくる始末。

—次回 第 18 話へ続く—